

2020 年 10 月 30 日更新

学生みなさんへ

沖縄女子短期大学
危機管理対策委員長（学長）平田 美紀

沖縄女子短期大学

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた学生の行動指針について

本日、10 月 30 日付けで「沖縄女子短期大学新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた行動指針」の更新を発出いたします。

沖縄県内の新型コロナウイルス感染者数が 10 月以降増加しており、10 万人当たりの新規感染者数は全国ワーストである状況です。この状況が続けば、県の警戒レベルは第 4 段階（感染蔓延期）への移行が間近であり、医療提供体制も逼迫の恐れがあることから、26 日に「沖縄コロナ警報」が発出されました。引き続き、一人一人が「感染しない・感染させない」の意識を持つことや「新しい生活様式」の遵守を呼び掛けています。本学の公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する特設ページ」等でのお知らせをこまめに確認し、十分理解の上行動するように心掛けて下さい。

<沖縄女子短期大学 活動制限指針レベル 3>

※学生並びに教職員の安全と健康を守ることを目的に、「新型コロナウイルス警戒指標を踏まえた沖縄女子短期大学の活動制限指針」を作成しました。各自確認するようお願いします。

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針

感染防止の 3 つの条件（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）が重なることを徹底的に回避すること。

2. 基本的な感染予防（接触・飛沫感染防止策）～“感染しない・感染させない”の意識を軸に～

- （１） アルコールによる手指の消毒や水と石けんによる手洗いを徹底すること。
- （２） 人との距離は 2 m（最低 1 m）以上を確保すること。
- （３） 飛沫を飛ばさないようマスクを着用すること。
- （４） 会食等の場（マスクを外す）で、大きな声や対面での会話を避けること。
- （５） 複数人での同一箸等を使った食事を避けること。
- （６） 発熱・風邪症状等がある場合は自宅で療養すること。

3. サークル・クラブ活動等（サークル室の利用含む）について

2. 「基本的な感染予防」が講じられ、授業の許可を受け行うこと。

4. 渡航について

引き続き不要不急による県外渡航は自粛すること。やむを得ず県外へ渡航する必要がある場合、
教務課へ届け出をすること。海外への旅行も原則として自粛すること。

5. マスク着用について

症状がなくてもマスク着用を厳守すること。ただし、運動を行う場合はマスクの着用は必要ありません。また、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し症状改善への対応を優先すること。

6. 感染の不安が生じた場合などについて

本学ホームページに掲載された「新型コロナウイルス感染症に対する問い合わせ」（2020年4月7日付け）や一斉メール配信された「新型コロナウイルス感染症に罹患している可能性がある場合について（お願い）」に沿って行動して下さい。息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱の症状のいずれかがある場合は、最寄りの医療機関（夜間の場合は救急病院）に連絡をして、その指示に従って下さい。